

平成29年度地方税収入決算見込額(地方財政計画ベース)

(単位:兆円)

税目	平成28年度 決算額	平成29年度 地財計画額	平成29年度 推計額 (平成29年12月)	平成29年度決算見込 (平成30年7月)		平成30年度 地財計画額
	①	②	③	④	対28決算 (④-①)	
個人住民税	12.5	12.6	12.6	12.8	+0.3	12.8
地方法人二税 <small>(地方法人特別譲与税を含む)</small>	8.1	8.7	8.2	8.1	+0.0	8.7
うち地方法人 特別譲与税	1.8	2.0	1.9	1.8	+0.1	2.0
地方消費税	4.7	4.6	4.6	4.7	+0.0	4.7
固定資産税	8.8	8.9	8.9	8.9	+0.1	9.0
その他	6.3	6.3	6.3	6.3	+0.0	6.4
地方税計 <small>(地方法人特別譲与税を含む)</small>	40.3	41.1	40.6	40.9	+0.6	41.5
地方税計 <small>(地方法人特別譲与税を除く)</small>	38.6	39.1	38.7	39.1	+0.5	39.5

- (注) 1. 平成29年度決算見込額(平成30年7月)は、地方公共団体からの速報値を集計したものである(最終的な決算額とは異同が生じることがある)。
 2. 平成29年度推計額(平成29年12月)は、平成30年度地方財政計画を作成する際に見込んだものである。
 3. 表中の計数は、超過課税分、法定外税を含んでいない。
 4. 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

平成29年度地方税収入決算見込額（地方財政計画ベース）

（単位：億円）

区 分	28年度 決算額	29年度 地財計画額	29年度 推計額 (29年12月)	29年度 決算見込額 (30年7月)	対 28決算額		対 29地財計画額		対 29推計額(29年12月)		(参考) 30年度 地財計画額
					増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	
					E (D-A)	E/A	F (D-B)	F/B	G (D-C)	G/C	
税 目	A	B	C	D	E (D-A)	E/A	F (D-B)	F/B	G (D-C)	G/C	H
道 府 県 民 税	57,189	58,792	58,397	59,651	2,461	4.3%	859	1.5%	1,254	2.1%	54,950
個 人	51,114	52,437	52,266	53,488	2,374	4.6%	1,051	2.0%	1,222	2.3%	48,402
均 等 割	931	924	925	943	11	1.2%	19	2.0%	18	1.9%	937
所 得 割	47,692	47,939	47,770	48,374	683	1.4%	435	0.9%	604	1.3%	43,645
利 子 割	445	589	485	593	149	33.4%	4	0.7%	108	22.3%	485
配 当 割	1,282	1,925	1,389	1,757	476	37.1%	▲ 168	▲ 8.7%	368	26.5%	1,638
株 式 等 譲 渡 割	765	1,060	1,697	1,821	1,055	137.9%	761	71.8%	124	7.3%	1,697
法 人	6,075	6,355	6,131	6,163	87	1.4%	▲ 192	▲ 3.0%	32	0.5%	6,548
事 業 税	40,273	43,390	40,704	39,722	▲ 551	▲ 1.4%	▲ 3,668	▲ 8.5%	▲ 982	▲ 2.4%	42,433
個 人	1,980	2,030	2,018	2,025	45	2.3%	▲ 5	▲ 0.3%	7	0.3%	2,077
法 人	38,293	41,360	38,686	37,697	▲ 596	▲ 1.6%	▲ 3,663	▲ 8.9%	▲ 989	▲ 2.6%	40,356
地 方 消 費 税	47,028	45,993	45,990	47,353	324	0.7%	1,360	3.0%	1,363	3.0%	47,068
不 動 産 取 得 税	3,967	4,108	3,996	4,065	98	2.5%	▲ 43	▲ 1.0%	69	1.7%	4,186
道 府 県 た ば こ 税	1,489	1,508	1,424	1,409	▲ 80	▲ 5.3%	▲ 99	▲ 6.5%	▲ 15	▲ 1.0%	1,407
ゴ ル フ 場 利 用 税	459	449	459	447	▲ 12	▲ 2.6%	▲ 2	▲ 0.4%	▲ 12	▲ 2.6%	448
自 動 車 税	15,349	15,174	15,346	15,405	55	0.4%	231	1.5%	59	0.4%	15,258
自 動 車 取 得 税	1,461	1,319	1,714	1,897	436	29.9%	578	43.8%	183	10.7%	1,665
軽 油 引 取 税	9,332	9,310	9,514	9,487	155	1.7%	177	1.9%	▲ 27	▲ 0.3%	9,492
固 定 資 産 税 (特 例 分)	28	31	43	44	16	58.6%	13	42.9%	1	3.0%	75
そ の 他	12	11	11	12	▲ 0	▲ 2.8%	1	7.2%	1	7.2%	11
道 府 県 税 計 ア	176,588	180,018	177,598	179,492	2,905	1.6%	▲ 526	▲ 0.3%	1,894	1.1%	176,930
市 町 村 民 税	92,311	93,440	92,199	93,407	1,096	1.2%	▲ 33	0.0%	1,208	1.3%	99,748
個 人	73,634	73,983	73,583	74,691	1,057	1.4%	708	1.0%	1,108	1.5%	79,833
均 等 割	2,155	2,156	2,156	2,181	26	1.2%	25	1.2%	25	1.2%	2,185
所 得 割	71,479	71,827	71,427	72,509	1,031	1.4%	682	1.0%	1,082	1.5%	77,648
法 人	18,677	19,457	18,616	18,716	39	0.2%	▲ 741	▲ 3.8%	100	0.5%	19,915
固 定 資 産 税	87,681	88,957	88,803	89,022	1,341	1.5%	65	0.1%	219	0.2%	89,434
軽 自 動 車 税	2,380	2,506	2,473	2,481	101	4.3%	▲ 25	▲ 1.0%	8	0.3%	2,604
市 町 村 た ば こ 税	9,109	9,228	8,714	8,623	▲ 486	▲ 5.3%	▲ 605	▲ 6.6%	▲ 91	▲ 1.0%	8,614
事 業 所 税	3,659	3,666	3,679	3,712	53	1.4%	46	1.3%	33	0.9%	3,725
都 市 計 画 税	12,616	12,575	12,745	12,767	151	1.2%	192	1.5%	22	0.2%	13,043
そ の 他	1,217	1,148	1,128	1,131	▲ 86	▲ 7.1%	▲ 17	▲ 1.5%	3	0.3%	1,125
市 町 村 税 計 イ	208,973	211,365	209,741	211,143	2,169	1.0%	▲ 222	▲ 0.1%	1,402	0.7%	218,092
地 方 税 計 (ア+イ) ウ	385,561	391,383	387,339	390,635	5,074	1.3%	▲ 748	▲ 0.2%	3,296	0.9%	395,022
地 方 法 人 特 別 譲 与 税 エ	17,776	19,887	18,750	18,452	676	3.8%	▲ 1,435	▲ 7.2%	▲ 298	▲ 1.6%	20,211
地 方 税 計 (ウ+エ) (地 方 法 人 特 別 譲 与 税 含 む)	403,337	411,270	406,089	409,087	5,750	1.4%	▲ 2,183	▲ 0.5%	2,998	0.7%	415,233
(参考)											
個 人 住 民 税	124,748	126,420	125,849	128,179	3,431	2.8%	1,759	1.4%	2,330	1.9%	128,235
地 方 法 人 二 税 (地 方 法 人 特 別 譲 与 税 含 む)	80,821	87,059	82,183	81,028	206	0.3%	▲ 6,031	▲ 6.9%	▲ 1,155	▲ 1.4%	87,030

- (注) 1. 29年度決算見込額(30年7月)は、地方公共団体からの速報値を集計したものである(最終的な決算額とは異同が生じることがある)。
2. 29年度推計額(29年12月)は、30年度地方財政計画を作成する際に見込んだものである。
3. 表中の計数は、超過課税分、法定外税等を含んでいない。
4. 30年度及び29年度地方財政計画額の「道府県税計 ア」、「市町村税計 イ」、「地方税計(ア+イ)ウ」は、それぞれ「東日本大震災による減免等」による減収分※を差し引いているため、各税目の合計と一致しない。
※ 30年度 道府県税計63億円、市町村税計201億円、29年度 道府県税計67億円、市町村税計155億円
5. 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。